

橋本市の自治と協働をはぐくむ条例に関する提言書

1. 提言書の概要	2
2. 第2期はぐくむ委員会の提言にあたって	4
(1) 会議等の経過	5
(2) 委員会活動の概要	5
4. 各グループ活動について	6
(1) 情報共有グループ	6
(2) 市民参画グループ	7
(3) 協働のまちづくりグループ	8
5. 第2期のまとめと第3期への宿題と方向性	9
(1) 基本視点の再確認	9
(2) 第2期のまとめ	9
(3) 第3期への宿題と方向性	9
6. 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会名簿	11
7. はぐくむ委員からの100字メッセージ	12
8. 資料編	14
(1) 「まなびの日」アンケート	14
(2) 協働に関する職員アンケート	15
(3) 条例検証シート	16
(4) あれもこれも協働紹介	17
(5) 「まなびの日」展示物	18

令和5年3月

第2期 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会

(令和3年7月から令和5年3月)

1. 提言書の概要

第2期はぐくむ委員会の主な取組み

- 本会議
- グループ会議
- 部会（職員研修検討部会、提言案作成部会）
- 勉強会
- 「まなびの日」でのブース出展
- イベントアンケートの実施
- 職員協働研修の企画及び参加
- 協働に関する職員アンケートの実施
- 広報はしもとの協働記事の作成
- 条例検証シート（検証指標設定）の作成
- 提言書の提出
- 報告交流会の実施

今の到達状況

- サポーター制度の登録者が大幅に増加した。
- イベントの展示物や配布物について、表記や表現の工夫を行った。
- 条例や協働について、言葉は広まりつつあるが、「具体的にはどういうものか分からない」という声も少なくない。
- 市民参画や協働をしていたとしても、それに気づいていない。
- ホームページや SNS など、条例や協働を意識した発信が十分でない。
- 市民参画の場はまだまだ少ないように感じる。
- サポーター、市民、職員との交流の機会を設けることができたが、協働するまでには至っていない。
- 地域懇談会や懇話会を実施し地域運営組織の設立に向けた取組みを行っている。

解決したいこと
改善したいこと

- ・ 条例や協働の認知度、学習機会、理解の深化
- ・ 協働イメージの具体化
- ・ 負担が増えるといった市民参画のイメージ改善
- ・ 市民と行政の交流機会の増加
- ・ 協働を推進する指針の整理
- ・ 地域運営組織を進めるための、具体的方策の検討

提 案

- ・ 様々な媒体、手法による情報共有の実施
- ・ 協働事例を記載するためのひな形の作成と利活用
- ・ 子ども向けパンフレットの作成
- ・ 条例や協働を理解してもらうための機会の創出
- ・ 委員とサポーターや市民の交流機会の継続
- ・ サポーターとの協働でイベント出展時のブース運営
- ・ 市民が興味を持てるようなブースの工夫
- ・ 職員に対する協働研修の充実
- ・ 関係部署間の協働情報の共有、連携強化の仕組みづくり
- ・ 市民やサポーターが参画できる研修会の実施
- ・ 「橋本市協働の基本指針」の改訂

目指す姿

- 住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで、地域全体で支え合いながら、安全・安心な生活をおくれるまち
- 市民と行政がお互いに情報を発信し、共有し合えるまち
- これからの橋本市を一人ひとりがしっかりと考えることができるまち
- 市民と行政が共に協働の見識を深めると共に、市民が積極的に参画できるまち

2. 第2期はぐくむ委員会の提言にあたって

橋本市の自治と協働をはぐくむ条例（以下、「条例」という）が施行され、はや4年が経過しました。はぐくむ委員会（以下、「委員会」という）は、第7章の条例第16条（条例の検証及び見直し）と第17条（はぐくむ委員会）で設置を明記しています。その性格は市民参画による委員会とすること、役割は「この条例に基づく諸制度に関する事項を調査審議し、市長に意見を述べることができます」と規定されています。要約すれば、条例を「絵に描いた餅」にしないで「実効性のある条例」とするため、委員会の任期2年ごとに提言書を提出することにしています。

第2期（令和3年7月～令和5年3月）は、新たな委員も含め18名でスタートしました。第1期の提言書を引き継ぎつつ、3つの課題を重点に取り組んだ2年間でした。

第1は「条例の理念と実際について全市民的な情報共有を図ること」、第2に「自治と協働で橋本市のまちづくりを、市民参画により実現させていくこと」、第3は「それらの成果と課題を定期的に市長に提言すること」です。

ここに、委員会の熱心な討議と提案に基づき、市長に第2期提言書を提出いたします。

この2年間もコロナ禍における委員会活動は、制約を余儀なくされました。委員会活動の足跡については別掲の「会議等の経過」をご参照ください。正規の会議以外にも、自主的なミーティングや学習会、広報紙での情報発信、「まなびの日」等の行事への参画、市職員との協働研修、各種市民団体との連携・協力要請など、楽しく元気に取り組みました。

委員の特性は、多様な人生キャリア、活動分野の多彩性、協議だけでなく地域・現場に根づいたまちづくりの実践等々、質の高い専門性と行動力のある自治意識に表れています。

「自治と協働をはぐくむ」まちづくり精神とは、SDGsの目標でもある「誰ひとり置き去りにしない」まちをつくることです。それは、きっと安全・安心で住みよく豊かなまちづくりにつながるはずです。この2年間で、その基礎工事は着実に形成されつつあります。

第3期は「橋本愛」をカタチにしていく重要な時期です。橋本市の隅々に町が変わっていく「見える化」と具体化に向けて、委員会一同は改めて気を引き締めています。そのためには、「人づくり」が決定的に重要です。持続可能な発展には、子どもたちや若い世代、女性等が活躍できる仕組みづくりが不可欠でしょう。

市長におかれましては、この提言書の内容にご理解を賜り、施策化と予算化など可能な限りの決断と実行をお願いいたします。

最後になりましたが、提言書作成にあたってご尽力いただいたすべての委員、ご支援くださった政策企画課をはじめ、すべての関係者のみなさまに心から謝意を表します。

令和5（2023）年3月

橋本市自治と協働をはぐくむ委員会
委員長 堀内 秀雄

3. 今期の委員会活動

(1) 会議等の経過

令和3年7月21日	第1回橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会
令和3年8月17日	勉強会
令和3年9月16日	第2回橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会
令和3年11月14日	すこやか橋本まなびの日ブース出展
令和3年12月15日	第3回橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会
令和4年5月19日	第4回橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会
令和4年7月8日	第1回提言案作成部会
令和4年8月29日	第2回提言案作成部会
令和4年9月6日	第5回橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会
令和4年11月4日	第3回提言案作成部会
令和4年11月4日	第1回職員研修検討部会
令和4年11月13日	すこやか橋本まなびの日ブース出展
令和4年12月9日	第6回橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会
令和5年1月16日	職員協働研修
令和5年2月24日	第4回提言案作成部会
令和5年2月28日	第7回橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会
令和5年3月19日	未来に向けて！自分ができること、みんなでできること (提言書の提出及び報告交流会)

(2) 委員会活動の概要

第2期委員会は令和3年7月から活動を開始しました。委員数は18名で20代前半から80代と幅広い年代で構成されており、平均年齢（委嘱時）は59歳、18名のうち6名が新任の委員で構成されており、男女構成や平均年齢、公募委員枠の活用などほかの審議会等と比較しても多様性を生かした委員会づくりとなりました。

第2期委員会期間中もコロナ禍が継続しており、委員会活動には困難も伴いました。第1期に引き続き SNS 等の活用やグループ（情報共有・市民参画・協働のまちづくり）を編成し、全員参加の工夫に努めました。さらに、提言案の作成や職員協働研修の内容の検討などは、正副委員長及び各グループ2名で構成された部会を設置し、事前にたたき台等を作成し、委員会協議の円滑化を図りました。

委員会は、条例の応援や協働のまちづくりに積極的に参画いただける「橋本市の自治と協働をはぐくむサポーター（以下、「サポーター」という）」の拡充に取り組みました。サポーターには、市からメールで情報提供を行いました。イベントでの案内や友人等への声掛け等を行うなど積極的な活動を行い、第2期委員会期間中でのサポーター数は着実に増加しました。

また、委員会では条例を推進するためにイベントへの出展、職員との協働研修の実施、サポーターとの交流会などを企画・実施しています。「まなびの日」ではブース出展するにあたっては委員会内で5回もの打ち合わせを実施し、ブースの配置や展示物の内容、来場者への条例周知方法について協議を行いました。協働研修については、市職員に対し実施し、令和3年度はコロナ禍により動画による研修となりました。しかし、令和4年度は対面による協働研修を実施し、委員も交えたグループワークを実施することが出来ました。第2期委員会の最後にはサポーターを含めた市民への委員会活動の報告交流会を企画・実施しました。これらの活動の際、アンケートを実施し、市民や行政内の条例の認知度や協働に関する理解度と今後の課題の把握に努めました。(P14、15参照)

さらに、委員会では第1期からの宿題でもある検証シートを作成しました。本シートは「条例の内容が橋本市にふさわしく、社会情勢に適合しているかどうか、毎年度効果を検証」するために、数値で算出できる具体的なものを設定しました。(P16参照)

4. 各グループ活動について

第1期委員会では条例の基本原則（基本的な進め方）である、「情報共有」、「市民参画」、「協働のまちづくり」に着目し、勉強会や現状と課題の把握などのグループ活動を行ってきました。今期委員会でも少人数による討議と学習を中心に据えていきたいとの思いから引き続きグループに分かれた協議と検討を行いました。

(1) 情報共有グループ

アンケート結果の振り返りや、現状についての話し合いを行いました。具体的な協働内容をわかりやすく伝えたいという声が多数出され、紹介するためのひな形を作成しました。

① 今の到達状況

- ・「条例」や「協働」という言葉については、着実に広まりつつあります。しかし、具体的に協働とはどういうものか分からない、という声も少なくありません。
- ・ホームページやSNSなどでは、条例や協働を意識した発信が十分とはいえません。
- ・「すこやか橋本まなびの日」での案内などの結果、サポーターが増えました。令和5年3月には、サポーターと委員との初めての交流会を開催できました。

② 明らかになった課題

- ・条例や協働について、聞いたことはあるが実際の中身を知らない人もいます。
- ・自治と協働のまちづくりのイメージを具体化できる機会が必要です。

③ 解決のための提案

- ・今後も、委員の各種行事のブース参加、広報紙の特集記事掲載を続け、条例の周知、サポーター募集に努めます。サポーター活動が広がるような取組みも工夫して実施します。
- ・広報紙の抜粋、条例に関する最新情報などを、公民館等での掲示や回覧板などで伝えま

す。ホームページや SNS など、条例や協働についてわかりやすく伝えます。SNS を持つ各部署で協働事例があれば、条例の紹介とともに、積極的に発信します。

- ・協働事例を紹介するために、記入用紙を作成します。(P 17 参照) それを利用し、冊子にまとめる、大きく印刷し展示を行うなど、具体的に協働を身近に感じてもらう取り組みを行います。

□ 条例が周知されていないことに危惧を覚えるとの意見も聞かれましたが、一方で、時間をかけて伝えたほうが、より浸透するのではないかという意見もありました。条例にもあるように、市民と行政が「お互いに」情報を発信し共有し合うことを継続していきます。

(2)市民参画グループ

子ども向けパンフレットを作成するために話し合いをしました。作成して終わりではなく、パンフレットを活用して条例を理解してもらえるように学校や公民館等で、子どもと大人が協働を共に学び合える活動もできるように創意工夫します。

① 到達状況

- ・前年度に引き続き、市民参画の場はまだまだ少なく感じ、「市民参画」や「協働」をしていたとしても、それに気づかないで行動しているように思います。
- ・まなびの日ははぐくむ委員会ブースでの掲示物(P 18 参照)の漢字全てにふりがなを振り、子どもに分かりやすいようにクイズをやさしい言葉で言い換えました。世代を問わず、子どもから大人まで気軽に参加できるように工夫しました。

② 明らかになった課題

- ・市民参画は「負担が増えるだけ」のイメージが未だに残っているようです。
- ・躊躇することなく市民参画をするためには、子どもたちからの「協働」についての学習や知識がとても大切であるとともに、継続的な取り組みや議論の場が不可欠です。

③ 解決のための提案

- ・子どもたちから「協働」を意識し、市民一人ひとりがその人の描くまちづくりを目指すように、子ども向けパンフレットを作成します。
- ・まなびの日にははぐくむ委員会ブースを出すことで、周知の機会と協働で活動する場を広げ、サポーターの方々と協働し、条例を正しく捉えられるきっかけとなるように、以降のまなびの日の委員会ブースも工夫を凝らします。
- ・サポーターを中心に、はぐくむ条例や協働について理解を深めたり情報発信したりできるように、サポーター交流会の開催を企画し、市民参画しやすい環境づくりに取り組みます。

わたしたちが住み続ける橋本市のこれからを、一人ひとりがしっかりと考え、議論を重ね、市民と行政が同じ方向を向き一歩ずつ行動できる、充実した市民参画を目指します。

(3)協働のまちづくりグループ

① 到達状況

- ・職員研修に関し令和3年度（1年目）は全職員に対し動画配信で研修を実施。令和4年度（2年目）は委員が提案し、職員課の協力のもと職員研修を企画、運営しました。
- ・地域担当職員との連携は、提言書提出の際、交流会を開催。サポーター、市民、地域担当職員と共に、グループワークなど交流することができました。だが、自治と協働の一体感を持って連携をしていくには、まだ緒に就いたばかりです。
- ・地域運営組織（第10条）は、各地域において懇談会、また地域運営組織検討懇話会を実施し、設立に向け取り組んでいます。
- ・「橋本市協働の基本指針」の見直し、内容の検討を実施しました。

② 明らかになった課題

- ・協働に対する理解や市民と行政のコミュニケーションをより一層深めていきます。
- ・行政側も協働を推進するアクションプランの策定を検討する必要があります。
- ・地域運営組織設立の取り組みを一層進めるためには実施計画づくりが必要です。

③ 解決のための提案

- ・職員協働研修をさらに定着化させ、地域担当職員とも連携を図ります。また、広く市民の参画を促し、多様な市民と共に学習・交流しながら積極的に実施します。
- ・職員の協働への見識をより深めるため、「橋本市協働の基本指針」の改訂を求めます。
- ・市関係部署間でも協働情報の共有、連携強化できるような仕組みづくりを提案します。
- ・各地域の懇談会や地域運営組織検討懇話会と連携し、人材の確保と養成に努めます。地域運営組織設立にむけ、実施方策の検討を進めていきます。

私たち委員は市民と行政の架け橋です。市民と行政が共に協働の見識を深め、市民が自主的に参画できる仕組みを広げます。今後も自治と協働のまちづくりの実践に努めます。

5. 第2期のまとめと第3期への宿題と方向性

(1) 基本視点の再確認

- ① 橋本市が条例を制定・施行した意義は大きいです。「お飾りに堕するか、羅針盤として活用し尽すか」が委員会に与えられた今と未来を紡ぐ宿題です。
- ② 目標である「市民と行政の協働で元気なまちへ」は、条例の目的（第1条）で「協働のまちづくりの推進と自立した地域社会の創出」と定義されています。
- ③ 本委員会は、条例の意義や市民的共有を広め実効性を豊かにするため設置されています。第1期の提言を継承し、第2期の2年間でより深くその責任自覚を共有できました。
- ④ キーワードは、基本原則（第4条）に示された「情報共有」・「市民参画」・「協働のまちづくり」・「相互の尊重」であり、この進捗状況を検証し改善と成果を探る活動を展開しました。

(2) 第2期のまとめ

- ① コロナ禍で諸活動が制約された2年間でした。されど、新メンバーを加えた委員会は臨機応変に創意と工夫を編み出し、SNS等も活用した意見交換も蓄積できました。本委員会、3グループ活動、自主学習会、正副委員長とグループ長会議、「まなびの日」に関する協議、職員協働研修・提言案作成の部会活動、非定期の事務局との協働コミュニケーションも取り入れました。
- ② 「各グループ活動の報告」で示したように、新メンバーも含め委員の多様な専門性が一段と発揮されました。「まなび・つながり・話し合い・書きまとめ」を循環しながら行動する委員に脱皮してきました。
- ③ 一方で条例施行後、4年が経過し「橋本愛」を抱きつつも自治と協働のまちづくりについての進捗状況は、まだまだ実践的成果に至らず不完全燃焼感も存在します。例えば、条例の認知と活用の拡がり度、多彩な市民活動や行政とのネットワークのあり方と改善策、活性化したまちの可視化、実現への必須課題の実施計画化等々です。これらも各委員の「橋本愛」の表出であり第3期に挑戦していく課題でしょう。

(3) 第3期への宿題と方向性

条例に示された基本精神に絶えず立ち返ります。第2期提言のまとめを解決すべき宿題を委員会全体の共通認識することが大切です。そのためには、広く市民と行政と「情報共有」し、いつも多様で幅広い「市民参画」に支えられて、橋本市の財産を生かし「自治と協働のまちづくり」を現実に創出する方向性をめざします。「思いをカタチに、見える化」することが第3期委員会に課せられた宿題であると考えています。

各グループの報告内容と委員会で議論を整理し、第3期への宿題と方向性を下記の項目ごとに詩論的に要約して提示します。その優先順位と具体的な取組みについては、第3期委員会で精力的に取り組みます。

- ひきつぐ

- ① 委員と職員の協働研修。
- ② 市の広報紙への条例の周知と委員会の活動記事の掲載。
- ③ ホームページ・SNS 等の積極的活用。
- ④ すこやか橋本まなびの日への参画と出展ブースの創意と工夫。
- ⑤ はぐくむサポーター数の目標を設定し、学習・交流と連携を強める。
- ⑥ 情報共有を広げるため「子ども向けパンフレット」を作成・発行と活用。
- ⑦ 「橋本市協働の基本指針」の改定とアクションプランづくりへの協力。
- ⑧ 地域運営組織（第10条）の推進支援と市地域担当職員との連携と仕組みづくり。

- 新たにつくる・つながる

- ⑨ 検証・評価のための、実施計画づくり。具体的な目標設定や年次的な数値計画を作成。
- ⑩ 「人づくり」を重視し委員研修の強化。多様な団体等との学習交流機会を拡充。
- ⑪ 視野を広げ、学校・事業者（企業市民）や多彩な市民団体等との共同活動の実施。
- ⑫ 先進自治体や地域づくり活動の成功事例の視察や現場見学、実践者との人的交流。
- ⑬ 第1期で発行した協働のまちづくりパンフレットの改訂版・地域版の作成を検討。

以上の13項目の具体化にあたっては、委員会と行政との間で内容及び方法などの企画運営について協議を行い、可能なことから実施に移していきます。

6. 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会名簿

令和3年7月～令和5年3月

区分		団体・役職	氏名
1号 委員	学識経験者	和歌山大学名誉教授	堀内 秀雄
2号 委員	各種団体	橋本市区長連合会 会長	乾 幸八
	〃	橋本商工会議所 常議員	前田 陽一郎
	〃	高野口町商工会 理事	平家 利也
	〃	一般社団法人和歌山県社会福祉士会 理事	田村 亜美
	〃	橋本市家庭教育支援チーム 会長	森田 知世子
	〃	げんきらり～ 自主運営教室	井澗 千恵子
	〃	橋本市食生活改善推進協議会	玉井 勝代
	〃	橋本市青少年育成市民会議	佐藤 陽子
	〃	橋本市青年指導員連絡会	是枝 美海
	関係機関	副市長	小原 秀紀
	〃	教育長	今田 実
3号 委員	市民公募	市民委員	上田 ひと美
	〃	〃	岸田 昌章
	〃	〃	戸島 浩子
	〃	〃	中谷 維志
	〃	〃	東 美樹
	〃	〃	平田 敬二

7. はぐくむ委員からの100字メッセージ

(敬称略 50音順)

「はぐくむ条例」の検証をどんな思いで行ったか、検証に関わることで学んだことなど、はぐくむ委員から市や市民の皆さんへのメッセージです。

井潤 千恵子

暮らしやすいまちづくりには行政だけでは限界があります。市民1人1人が他人事ではなく自分のこととして、地域全体で熱い思いをもって行動することで、人とのつながりができ、まちづくりにとって大きな力となり、よりよいまちづくりに変わっていくと思います。

岸田 昌章

はぐくむ委員と職員の皆さんと一緒にあったの準備は出来ました。我が街橋本市の進むべき方向性も少しずつ広がりつつあります。次は行動と考え方と心を創る3つの習慣が必要に。3つあわせて「心構え」を持ちたいです。

乾 幸八

人口減少、少子高齢化の波の中、区・自治会は会員数の高齢化や減少により、地域行事の開催も困難になってきています。みんなが地域に参加できる、活躍できるプラットフォームを橋本市の自治と協働をはぐくむことで構築していきたいです。

小原 秀紀

様々な立場の方が集い、はぐくむ条例について真剣に考え、活発に議論し、発信し続けるはぐくむ委員会は自治と協働のまちづくりにおける基軸です。この勢いを来期、そして橋本市の明るい未来に繋げていければと思います。

今田 実

「人が学びあい、共に育むまちづくりー自治と協働のまち橋本市に向けてー」これは、橋本市教育大綱の理念です。はぐくむ条例の理念そのものです。学びと行動で、みんなで育む「いいまち 橋本市」にしていきたいと思います。

是枝 美海

市民と行政が共にというとなんだか難しく感じますが、一人ひとりみんなが中心となってより良い町にしていけたらいいと思います。何歳になっても「ああやっぱり橋本の町がすき。」と思う人が1人でも増えますように。

上田 ひと美

私は、このはぐくむ条例を活かして、行政に全てお任せではなく、行政と市民が対話し協働しながら物事を進めていくことで、住みやすく住み続けたいと思う橋本市を維持していきたいと強く感じています。

佐藤 陽子

「はぐくむ」とは親が子を養い育てるように、大切に守って発展させることだと。それには市民一人一人が対等の立場で協力して、橋本市の未来のために、将来を担う子供達のために何が出来るかを考え、活動する事が重要だと学び、広がっていく事に期待したいです。

玉井 勝代

委員の皆さんは住みやすいすばらしい橋本市を夢みて頑張っています。これからも市民と行政が互いに情報を発信し、結果を出していく事が大切ではないでしょうか。サポーターの協力を得て一日もはやく苦勞が実を結ぶよう願っています。

平田 敬二

はぐくむ条例を活かすには、熱い思いと自己啓発、市民の色々な活動の場に積極的な参画が欠かせないことを痛感しています。もっと条例の内容を取りくみ易いものに具体化して提案していくことが必要だと思います。

田村 亜美

市民と行政と一緒に土を育てて、種をまきました。今は、多くの芽を育てているところ。協働は、1と1の力を合わせると、2ではなくて、3にも10にもなるのが魅力。1人の10の力より、10人の1の力が必要かも。

平家 利也

はぐくむ条例の必要性や時代背景の理解や未来のまちに何が必要なのかを幅広く考えなければ今後の評価や検証が難しいと感じました。今期はコロナ禍で大変な時でしたが委員の自主性と直向さにまちの未来を感じました。

戸島 浩子

ここ数年で世の中の状況の変化は大きいです。「当たり前」の地域での生活が困難になる前に、わたしたちには何ができるのかを一緒に考えましょう。橋本市で協働する力が発揮できるように歩みを進めていきませんか。

堀内 秀雄

市民には「橋本愛」が宿っている。委員の多様性と専門知が、磨かれてきた。自治と協働の水準以上のまちは、創れない。虫の目一鳥の目一魚の目で、「橋本愛」をカタチに！第3期はまちを変える見える化を実践しよう。

中谷 維志

志気を高め、斬新な発想を生み、行動しなければ、何れ沈むのみである。案ずるよりもやり遂げることで夢に近づける筈である。大胆に無駄を省き、奇抜な方策にこそ正解がある。他人の為にやるのではなく、自分の為にやれば、頑張れる。さあ、みんなで町おこしに取り組もう！

前田 陽一郎

はぐくむ委員会の活動を振り替えるとコロナ禍前後が印象に残ります。この間に行動の制限があったり、書類からハンコがなくなったりとかなりの変化がありました。今後は委員会の活動や条例の運用を世の中の変化に合わせてアップデートしていく必要があると感じます。

東 美樹

できることから確実に一歩ずつ。橋本市の未来をおもう多くの人々と共に手を取り、明るいまちづくりを。市に住み関わる人々が多様なかわり方で豊かな橋本市を目指せますように、これからも頑張りたいと思います。

森田 知世子

「私たちの市を私たちの力でより良い市に！」という想いが集まり、自ら動き出すことの大切さを感じております。市民と行政の協働が、少しでも確実に一歩ずつ、ともに歩みを進めたいと思います。みんなの笑顔があふれる街になるように…

8. 資料編

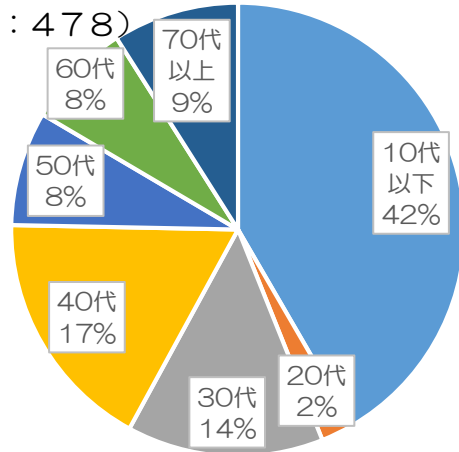
(1) すこやか橋本まなびの日アンケート（令和4年度実施分）

令和3年度（回答者146名）、令和4年度（回答者482名）に県立橋本体育館で実施されたすこやか橋本まなびの日にてアンケートを実施しました。

令和4年度は委員会ブースにて子どもも回答できるクイズを導入したところ、10代以下の回答が大幅に増加しました。

○ あなたの年齢を教えてください。（有効回答数：478）

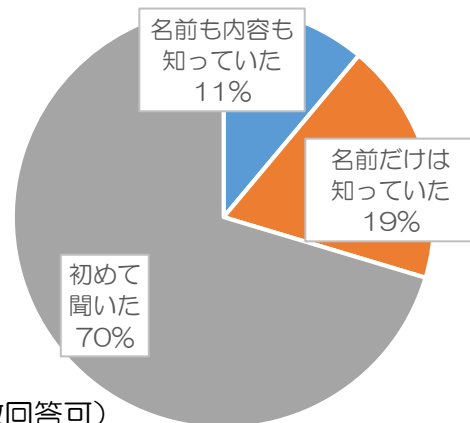
分類名	回答数
10代以下	199
20代	11
30代	67
40代	83
50代	39
60代	36
70代以上	43



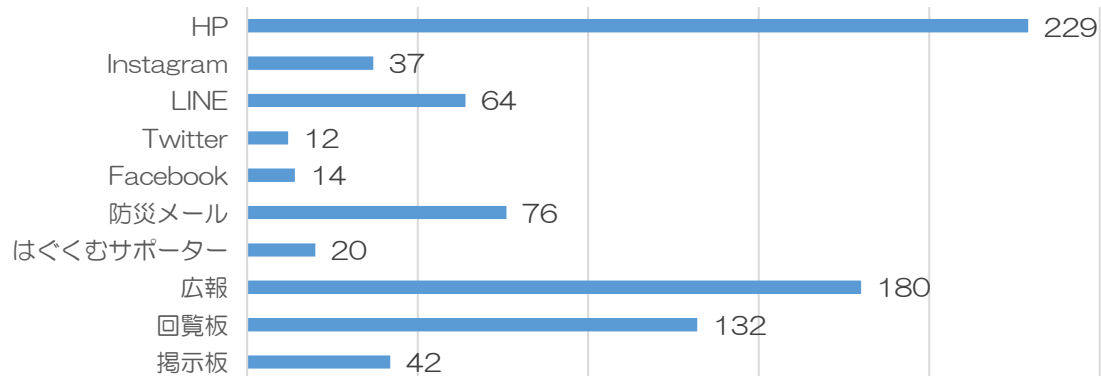
○ あなたは「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」をご存知ですか。

（有効回答数：469）

分類名	回答数
名前も内容も知っていた	52
名前だけは知っていた	87
初めて聞いた	330



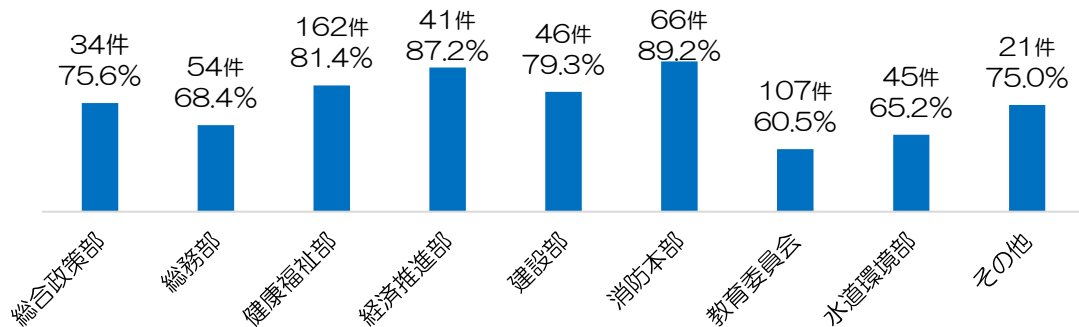
○ 橋本市が情報提供する項目のうち、あなたがご覧になったことがあるものはありますか。（複数回答可）



(2)協働に関する職員アンケート

令和5年2月7日から22日の間で橋本市職員（会計年度任用職員を含む）に対して、アンケートを実施しました。回答数は577件で回答率は74.3%でした。令和3年度の回答率46.9%から大幅に増加しました。

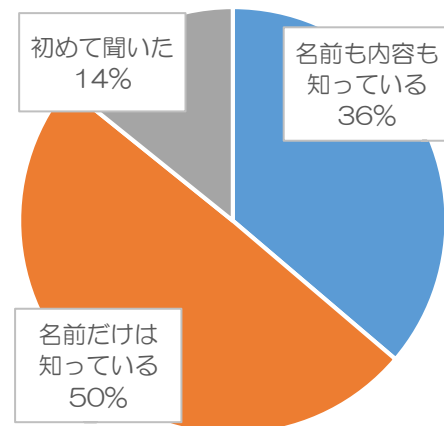
○ 各部回答率（グラフの数字は各部内の回答数と回答率）



○ あなたは「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」についてどの程度知っていますか。

（有効回答数：577件）

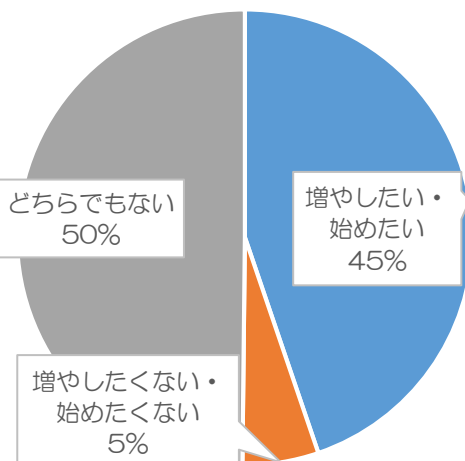
分類名	回答数
名前も内容も知っている	209
名前だけは知っている	286
初めて聞いた	82



○ あなたは今後、協働を増やしたい・始めたいと思いますか

（有効回答数：574件）

分類名	回答数
増やしたい・始めたい	257
増やしたくない・始めたくない	31
どちらでもない	286



(3) 条例検証シート

令和４年度 検証シート(案)

調査項目	前年度結果	結果
条例の認知度（市民）		
条例の認知度（職員）		
新）はぐくむサポーター登録者数		
新）はぐくむ条例ＨＰアクセス数		
公募委員比率		
女性委員比率		
新）地域運営組織立ち上げ件数		

委員会よりひとこと

その他

(4)あれもこれも協働紹介

説明文

🌸あれもこれも協働紹介🌸	
団体名・活動名	
活動内容	
協働内容	
協働してよかったこと	
関係行政機関	
記入者	

令和4年11月13日に委員会で出展した「まなびの日」ブースに掲示した展示物です。すべての漢字のふりがなを振り、条例や委員会について分かりやすく説明を行いました。

じょうりい ひつようせい

はぐくむ条例の必要性





橋子さん

これから、人口減少や少子高齢化が進み、
・市の税収減少
・地域の道い手不足 など
社会環境の大きな変化にも影響され、たくさんの課題がでてくるのでは。

友道さん

そうですね。
だから私たちは、これまで以上に
市民と行政が互いに協力しあう「協働のまちづくり」を進めていく必要ができました。





きようどう き ほんてき かんが かつ

「協働のまちづくり」の基本的な考え方

じょうりい さだめ

ルールなどを条例として決めました。

.....

パンフレット（現物）を貼る



橋子さん

なるほど！それで条例が…
条例ができて、具体的に何か変わりますか？

第5条（市民の役割）

市民は、自主的にまちづくりに参加します。

2 市民は、自分たちのまちに関心を持ち、自分たちのまちをより知るために、お互いに情報を出し合い共有します。

貴代さん

条例では、私たちは市民の役割は「自主的にまちづくりに参加すること」、自分たちのまちに関心を持ち、「自分ができることからやろう」と考えることが第一歩です！



はしもとせんとたい きようどう

橋本市全体の「協働のまちづくり」につながります



はぐくむサポーター



友道さん
橋本市のこや
はぐくむ協賛 委員会のこと
はわかったかな？

裕子さん
解説ありがとうございます！
少し「協働のまちづくり」
について分かった気がします。
私も橋本や地域のために同
が参加してみようかしら…



まずは、はぐくむサポーターはいかがですか？

はぐくむ条例を応援してくださる方や「協働のまちづくり」に参加してみよう
かと考えている方に対して、市から電子メールなどで情報を提供しています。

『いきなり参画、参加するのはハードルが高いなあ』と感じている方も、ま
ずははぐくむサポーターに登録し、どんな取り組みをしているのかわかるところか
らはじめてみませんか？ 気軽に問合せください！

【問い合わせ】

橋本市総合政策部政策企画課

TEL：0736-33-7117

FAX：0736-33-1665

E-Mail：kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp

こちらからお申込みできます！

（橋本市HP）



